

1 パブリックコメントの概要

（1）意見募集期間

令和4年12月5日（月）～ 令和5年1月6日（金）

（2）閲覧場所

建築住宅課窓口、市役所1階ロビー、各公民館、図書館、いせはら市民活動サポートセンター、市ホームページ

（3）提出方法

住所、氏名、電話番号を明記し郵送かファクシミリ、電子メールまたは直接担当へ

（4）周知方法

広報いせはら12月1日号、いせはらくらし安心メール、市ホームページ、市LINE公式アカウント

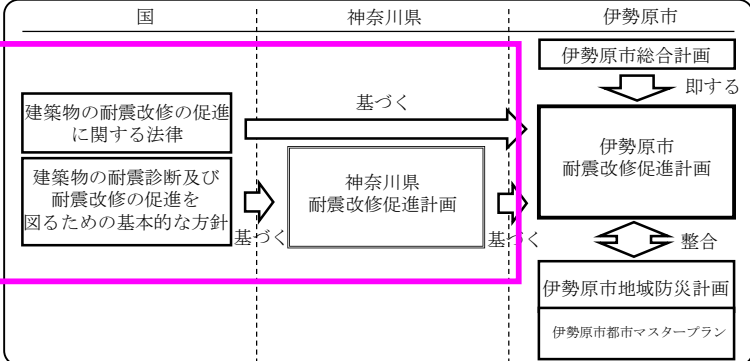
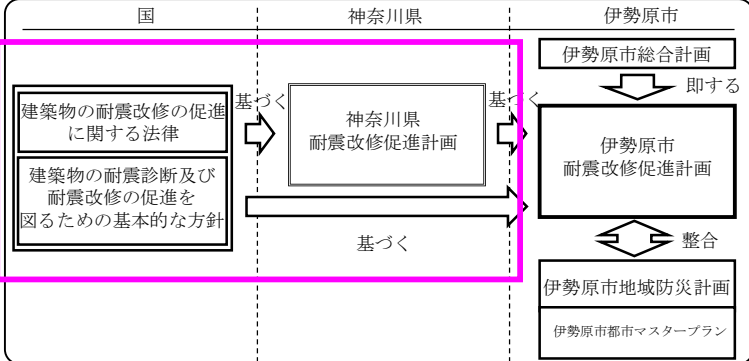
（5）提出意見数

2件（2名）

2 意見の要旨及び市の考え方

（1）対応区分

- A：ご意見を踏まえ、計画に反映したもの（1件）
- B：ご意見の趣旨が既に計画に反映されているもの
- C：計画案には入っていないが、今後の参考とするもの
- D：ご意見として承ったもの（1件）

No	意見	対応区分	市の考え方
1	<p>p1 1頁第1章2の図中の「神奈川県耐震改修促進計画」は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の両方に基づくものであることがわかるようにしたほうがよいのではないか。</p> 	A	<p>ご意見を踏まえ、「神奈川県耐震改修促進計画」の位置付けの説明を下図のとおり修正します。</p> 
2	<p>南海トラフ大地震発生時の倒壊棟数が10戸となっていますが、正直言って読みが甘いと思います。気象庁のHPを見ていただきたいのですが、震源地で考えられる直近は静岡県と神奈川県境まで来ていて、なおかつこの30年以内に70~80%の確率で発生すると予測している。伊勢原市としては、神奈川県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）を引用していると言いたいのかも知れませんが、「起きてから失敗した」では許されません。耐震化未改修の箇所については、ただちに進め、地震に備えるべきかと思います。→逆に改修に反対している人がいる場合は、有事の際は「行政としても責任を持ってないので、自責で対応すること」と念書を交わすくらいのことをしてもいいかと思います。→令和12年度に概ね解消しますなんて悠長なことを言っている場合ではないと思います。とにかく緊張感に欠けた計画であるとお見受けしました。ご検討宜しくお願い致します。</p>	D	<p>本計画は、「国の基本方針」及び「神奈川県耐震改修促進計画」を踏まえつつ、市のこれまでの取組を勘案し、目標等を設定しています。南海トラフ大地震は、地震の規模が大きく、発生確率が高いことは認識しておりますが、神奈川県内では揺れによる被害が比較的小さいことから、「神奈川県耐震改修促進計画」及び本計画の被害を想定する地震は、建築物の被害が最も大きいものとして、1923年の大正関東地震を再現した「大正型関東地震」としてしています。建築物の耐震化の促進のためには、ご意見のとおり、建築物の所有者等が自らの問題、地域としての問題として取り組むことが不可欠であり、市では、建築物の所有者に対し、意識啓発及び費用負担軽減のための支援策を実施してまいります。</p>